



| | |
|------------------|---|
| Title | 男女共学の家庭科における新しい家族関係論の課題 |
| Author(s) | 山本, えり子 |
| Citation | 社会教育研究, 8, 12-20 |
| Issue Date | 1988-03 |
| Doc URL | http://hdl.handle.net/2115/28460 |
| Type | bulletin (article) |
| File Information | 8_P12-20.pdf |



[Instructions for use](#)

男女共学の家庭科における新しい家族関係論の課題

山本 えり子

1. 課題と方法

男女共学の家庭科が具体的な日程にのぼった現在、教育内容の検討が関係者の間で行われている。例えば家庭科教育学会では次の点が論点となった（注1）。

1. 男女がともに学ぶ家庭科での性差の考え方
 2. 家庭科が重視する対象
 3. 家庭科における生活技術のあり方
1. について；社会的文化的男女の性差をなくすこと自体が家庭科共学の役割のひとつであるとして性差＝個人差としてとらえるという考え方が多かったが、基本的には下記の二つの意見があり、対立しているとみられる。
 - *両性の特徴をいかした家庭・社会生活への協力，参画
 - *社会的な性差は本来のものでない。これを個人差としてとらえるよう教育すべき
 2. について；家庭生活重視か生活重視か、また、「消費者」の自立はどこに位置付けられるのか。自立した生活者をめざすという点はどの立場も共通しているが、家庭、家族の位置付けが異なるとおもわれる。
 3. について；最大の論点は、被服領域の技術であろう。現在では生活上、被服製作は必ずしも必要でないとする考え方がある。この点でも二つの意見の対立がある。
 - *被服製作は生活文化の堀おこしや技術の原点として大切であるから、つづけるべきである。
 - *現代の消費社会に必要な技術、たとえばつくろいものなどに限定すべきである。

家庭科教育学会の全体討論では主に第2の論点が話され、結論までには至らなかった。しかし、『『家庭』『生活』『消費』、この3つをどう整理するか。』が教育内容を編成するうえでの基本問題であることが確認されたのではないだろうか。

また、現場の教師が中心となって組織されている北海道家庭科教育研究者連盟では「家族・家庭領域」を最大の重点におきながら、その内容をどう編成するかが討議された。とくに、高校の分科会では試案の最初の「家族・家庭領域」において「現代の家族をめぐる諸問題」「家族史」「民主的な家庭」「家事労働と職業労働」など豊富な内容がもりこまれている。ここでは家族問題や家族の歴史そのものを知ることよりも、それを通して家族のありかたというものは変化し発展させていくものだということを理解さ

せる点にあることが確認された。生徒の家庭自体も、母子家庭、父子家庭が少なくない現実のなかで、授業のなかでも家族の多様化に触れる必要が指摘され、「標準家族」の自己完結的な「家族関係論」を土台にした教科内容ではもう、通用しないことが明らかにされている（注2）。

このように共学家庭科の最大の課題は「家族・家庭領域」の内容論にあるのではないだろうか。生活に関する技術、技能教育の在り方も、その内容に規定されることになる。しかも、今日の家族形態の多様化、生活の社会化のなかで、標準家族（夫婦に子供）における自己完結的な「家族、家庭領域」という問題の仕方では「生活者」としての自立したい、論ずることが不可能といえよう。自立というのは「孤立」ではない。生活に必要な協同（あるいは協働）関係を組織する能力を不可欠とする。実態と現実に対応した、地域における生活、教育などの様々な組織、人間関係を含めた「家族関係」論の構築とそれにもとづいた「家庭管理論」（地域管理への広がりを含んだ）が必要といえよう。ここでは、男女共学の新しい「家族、家庭領域」の構築をめざして、その土台となるべきこれからの家族関係論の在り方をみる。

そこで本論の課題は第1に、家庭科における「家族・家庭領域」の経過と位置付けを確認し、第2に、家庭科における家族関係論は社会学における家族研究等とどのように異なるのか、その独自性はどの点にあるのかを明らかにする。第3に、現代の家族問題と家族関係論の課題を明らかにする。ここでは生活、家庭、消費の関連構造を明らかにし自立した生活者をめざして消費生活、家庭生活の要としての民主的実践的家族関係を展望する。

2. 家庭科における「家族・家庭領域」の経過と位置づけ

そもそも、「家族関係学」が大学や短大の家政学部の科目に組入れられ、高等学校の家庭科にもその内容が盛込まれたのはC.I.E（占領軍民間情報教育局）の示唆によるものであった。そのねらいは、封建的な「家制度」の払拭と新たな家族思想・理念の創造であった。理論的な背景はアメリカ労使関係論の土台である「human relation」にもとめられる（注3）。「human relation」それ自体、方法論的理解、技術論的理解、批判論的理解がありそれぞれ、対立しているが（注4）、家族関係論としては「家族となかよくやっていく」仕方を学ぶというような技術論的理解に近い形で進んできた。「家政講和」的なものいわゆるあるべき論的なものも少なくない。

他方、欧米における支配的学説として「標準家族学説」構造論（normal family）すなわち、核家族を社会からはなれた自己完結的な機能をもつもののようにとらえ、家族員の相互関係を研究の対象とする方法がある。そこでは家族特有の役割機能として出産、育児、成人の精神的安定の機能などがあげられる。標準家族（夫婦とその子、同一居住集団、独立した生計）を歴史貫通的なものとしてとらえている点に特徴がある。

しかし、その流れとはべつに社会科学として法則発見的な性格をもった家族関係論を確立しようとする

る方向も現れた。主として家族社会学の蓄積をもとにしたものである。その代表的な研究者である湯沢雅彦氏は家族内完結の機能だけでなく、「個人と社会をつなぐ」意義を家族に認め、社会的に承認された家族は社会体系の中に組み込まれて個人と社会をつなぐ liaison (リエゾン) としての役割機能を持ち、しかもそれは変化発展するものととらえる(注5)。家族社会学の蓄積を生かしたこれ等の研究はすぐれたものが多い。しかし、家庭科における家族関係論として独自の体系をなすまでには至っていない。

歴史的にみれば家族はその規模を次第に縮小しながら社会との関連を強め、その形態は多様化している。しかもそれは現代においては生命と生活の再生産にかかわって様々な問題をはらみながら、進行しているのである。その意味で家庭科における「家族・家庭領域」の位置づけと基礎研究はもっと重視されなければならない。しかしながら、学校教育における家庭科では生活技術偏重の文部省方針のため「家族・家庭領域」が軽視され、そのため生活技術教育そのものもなんのための生活技術なのかという点が見失われ卑俗な実用主義に陥りがちであった。また、高校で教えられる「家族関係」は教員による自主編成が行われている学校を除いて、「標準家族学説」にもとずいたものとなっており、現実の家族問題に対して少しも力をもたない内容でしかない。

では、家族研究や家族社会学と区別され、家政学の一領域あるいは家庭科教育の土台となりうる家族関係論とはどのような内容なのであろうか。それをつぎにみていこう。

3. 「家族関係論」の独自性

「家族関係論」の成立契機そのものは多少、学問の論理と異なるところからきているのかもしれない。しかし、家政学それ自体を学問として確立させる努力が始められたのも戦後になってからであり(注6) 家族関係論の家政学のなかで位置付けが必ずしも明確になっていないまま今日に至っている。体系としての家政学において家族関係論がどのような位置を占めるのか、研究者によって様々であり家族論一般に解消している研究者や、「基礎科学」として位置付ける研究者もいる(注7)。いずれにせよ、家政学の対象が生活あるいは家庭生活であり、生活を営む主体が家族であるとすれば(注8)、その主体である家族員の相互関係を論ずることは必要不可欠と言わなければならない。家族が歴史的に変化するものだからこそ研究として位置付ける必要があるのだ。

それでは、「家族研究」と家政学のなかの家族関係論とはどこがどのように区別されるのであろうか。それは、家政学という学問のもつ性格に規定される。よく、「家政学は実践科学である」といわれる。これに対して、「家政学も他の科学と同じ様に応用科学の一分野である」という見方もある(注9)。「応用科学」とは例えば「耐震工学」のように、ある目的のために基礎科学を応用する科学ということであって、目的それ自体の内容は明快である。しかし家政学のばあい、それぞれの領域がたとえば「被服材料学」「栄養学」という応用科学によって構成されており、しかも、家政学全体としていわば、「よりよい生活の創造」という上位の「目的」がある。この「目的」は生命過程そのもの、すなわち生命と労働力

(人間活動力ともいえる。)の再生産であり家族員の発達を含むものであり、「目的」以上のものである。この大きな「目的」は静止的なものでなく、それ自体が社会と関わりながら発展する、きわめて動的なものとしてとらえる必要があるのだ。家政学におけるそれぞれの領域もこの「目的」のもとに位置づくのであり、それは科学とは無縁の「あるべき論」と方法において俊別される。「家政学」がさしめすのは科学的分析に基づいた「必然的方向」(そのなかには『実践』を含む。)である。

対象そのもののなかに実践的要素が含まれるのだがその場合の実践とは、単に「よりよい生活を作る」ということではない。「よりよい生活」の内容自体が家族員全員の発達を保障するものなのか、あるいは例えば、「性別役割分担」にもとづいた発達阻害的なものなのか問われているのである。どうい生活が「よりよい生活」なのかをめぐってイデオロギー闘争が現実の社会のなかで繰広げられている。自己完結的な「標準家族学説」は地域福祉や社会保障を充実させるよりは家族が孤立して「自助努力」する方向につらなっているなど家政学の一分野としての「家族関係論」はそうした対抗関係がまともに問われる分野である。その意味では家政学および家庭科教育の軸である。

「家族研究」というまでもなく家族を対象として、法則を発見したり、実証を通じて実態を明らかにする学問分野である。そのなかには家族社会学、家族史、家族制度史、家族法、発達心理学(母子関係論など)などがある。こうした家族研究を基礎科学として、すなわち必然性を洞察する手段として編成したものが「家族関係論」である。その編成原理は「生命過程」そのものとしての「実践」、すなわち新しい家族関係の創造である。

4. 現代の家族と家族関係論の課題

(1) 生活の社会化と現代の家族

いうまでもなく、資本主義の発展は家族を単位とした生産を社会的産業へと編成替えする過程でもある。この過程はまず、家族を単位とした商品生産労働(それ自体、社会的分業の進展の結果である)が資本主義的生産様式のもとで行われる過程として現れる。労働者家族にあっては、混然一体としていた生産と生活が時間的にも空間的にも分離し、小商品生産者においても生産と生活が区別されるようになる。家族の機能が労働力商品の再生産に縮小されるように現象する。

資本主義的生産力の発展は市場拡大の対象を家事、育児労働までに広げ、今日では家族なしでも「生活」していくことが可能な状況となってきた。全てを社会的生産やサービスに依存することによって、物質的にはどんな特定の個人に依存しなくても生活できるようになっていくのが、「資本主義的」生活様式のいきつく先であろう。では、家族は存続の根拠を失ったのであろうか。ところが、生命の再生産だけは資本主義的生産が支配的な形態とはなっていない(注11)。また、家族が多様化し、必ずしも子の養育を目的としない家族や友人同士で形成される「家族」が出現しているが(注12)、それ自体、生活の基本単位としての家族集団が必要でありまた、ある程度の集団で生活すること自体が目的であるこ

とを示している。家族が存続する最大かつ根本的な根拠は生命の再生産であり、家族員それぞれにとって家族の生命と生活の健全な再生産は最も根源的な欲求である。

家族なしでも「生活」が物質的に可能となる一方で、家族がかつて持っていたキャパシティは著しく衰退する。大家族制度のもとでは、子弟の養育はもちろん、老人、病人の介護、失業者の扶養も可能であった。生産機能を失い、生産、生活手段（土地、家、自給畑など生きていくうえでの最低限の手段）も失った労働者家族は家族員の労働力を売ることによってしか、生きていくことができず、それに失敗した場合は、家族を維持することもできない（注13）。従って、資本主義国では公的には、社会保障や福祉、が必要不可欠であり、労働者の相互扶助も発達せざるをえない。労働者の増大は都市的生活様式（土地、家、自給畑をもたない生活）を普遍化するがそれは社会的共同消費手段や自治体サービスを必要とする。また、賃金の価値分割の法則により婦人の労働者化が進むが、それは育児労働や介護労働の社会化を必要とする。

このように生活の「社会化」と家族の機能変化とは表裡一帯の関係にあるといつてよい。しかも、その過程は地域社会（生産、生活、教育の一部を共有する関係をもつ地域社会）の崩壊と結びついている。そのこと自体は家父長的な家族関係から婦人を解放し、封建的な共同体秩序を解体するという積極的な面を持つ。しかし、現在では家族や個人の孤立化が進行し、孤立しているがゆえに主体性を失っている。それは生活の社会化が資本の論理に従属しているからにほかならない。つぎにそれをみていこう。

(2) 「日本型福祉社会」と家庭基盤の「充実」政策

社会的生産力の発展にともなう大家族制度の崩壊と生活の社会化は歴史的必然の要素を持つ。だが、国家独占資本主義の現段階では、現体制維持のため、必然的な社会化をも抑制することがある。日本の場合、高度経済成長の過程で地域社会と家族の機能が徹底的に破壊され、70年代からのオイルショックを契機として国民の間に深刻な生活不安がひろがった。いくつかの内閣を経て作られた「日本型福祉社会」と家庭基盤の「充実」政策は、社会保障が不十分なるがゆえに存続している老人同居型の直系家族（注14）を日本の美風として美化し「福祉における含み資産」として位置付ける。ここでは「老親の扶養と子供の保育としつけは、第1義的には家庭の責務」とされるのである。

実際には、ごく普通の所得水準の家庭でも教育費や住宅ローンなどの負担が大きく婦人がパートなどのかたちで働かなければやっていけなくなっている。現に、結婚している婦人の過半数は働いているのである。また、子供の数の減少（既に平均2人を割っている。）や地域社会の崩壊は子供が集団のなかで発達する機会をなくしており、教育に深刻な影響をもたらしている。こうしたなかで、老人に介護が必要となると、婦人が仕事をやめざるを得なかったり、それができない場合には介護の必要な老人が放置されたり、あるいは子供が集団で遊べるような広場や施設が不足するため狭いアパートのなかで母子が密着するなどの問題が現実におきている。このことはすでに現代の家族が自己完結的な機能だけでは生命と労働力の再生産をなしえないことを示している。

「日本型福祉社会」で主張される福祉や社会保障の在り方は、経済の低成長下では「財政にのみ過大な負担を強いるわけにはいかず、国も個人も相当の負担を負わなければならない」というもので、この考えかたに沿って現在では軍事予算のみがのびて教育、福祉予算は削られる一方となっている。老人福祉や子供の保育福祉なども経済的負担に耐えられなければ受けられないようになってきているため、負担の出来ない場合、むりやり「家庭の自助」にまかされる。その結果、老人の自殺、介護づかれによるノイローゼ、子供の放置などという事態も生れている。

ほんらい、老人が豊かで安楽な老後を過ごしたり、子供が健全に発達するということが人間社会の最大の目的の一つであり、実は公共性を持つ問題である。しかし、私有財産制にもとづく資本主義社会ではそれは個人が自らの責任で行う私事として現れる。その一方で家族は生産機能を失い、生活手段をも失うなかで、社会的な諸関係に支えられなければ生命と労働力の再生産さえ果たすことができなくなる。その資本主義的な解決は「福祉」を「買う」ということであり、企業がサービスを売るだけでなく、政府や自治体も「受益者負担」の原則を打出し、最近では福祉の民間委託も進んでいる。この負担に耐えられない家庭は崩壊する他はない。

(3) 現代家族の自立と連帯

この様に、現代の家族は自己完結的に「自立」することはできない。むしろ、現代家族の「自立」は、自らの家族の生活に必要な協同（あるいは共同）関係を地域などでつくり、共同消費手段や自治体サービスを要求し実現する、すなわち、「連帯」することと密接不可分の関係にある。その意味で生活の社会化、とくに家事労働の社会化は勤労諸階級の要求として歴史的に位置付けられる。社会化が資本の論理にもとづいて進行する場合には価値収奪を伴うが、その場合でも一定の積極性がある。この過程は婦人の労働者化とともに進行するがそれは婦人を家事労働から解放し、経済的自立を獲得させる。他方、家事労働が必ずしも熟練を必要としなくなるため婦人以外の家族員が家事労働を分担し生活者としての自立を獲得する可能性もでてくる。しかし、資本主義は男性の労働力商品再生産費を安上がりにするために差別的役割分担を存続し婦人を家計補助的労働力としていちづける。その様な、資本の位置付けのワク内に止まるならば家族の「自立」は孤立の域を出ず、家族員は一緒に生活していても何の共同、あるいは協働関係をも持たないため、きずなが弱まる一方となる。

家族員同士の民主的な関係は、家庭において家族員全員が家事労働をなんらかの形で分担し協働関係が結ばれていることによって可能である（注15）。しかもそれは生命と生活の再生産と家族員の発達という「目的」を軸とし、地域に開かれた「開放的力動体系」（注16）となることによって規模が小さくなり機能が縮小した家族の限界を克服し、むしろ高水準の「生活」を実現することができる。

例えば、一家族における兄弟数が、子供の発達にとって必要不可欠な「子供集団」を形成できないほど少なくなったとしても（注17）、保育所、幼稚園、学童保育、児童文庫、地域子供会などの施設や活動で教育専門労働者がいる程度、指導しながら子供集団を形成することができれば高い水準の教育内容を

実現できる。老人介護にしても、行政が関わり専門家が関わることによって科学的な知識、技術を応用することができる。また、近年では老人同士が数人、あるいは2～3人で食事だけをともにしたり部分的な共同生活をおくる試みも出現している。ところが個々の家族や家族員がバラバラに、行政や専門家と関わると、管理強化に繋がる傾向もある。家族が横のつながりを持ち、主体的に、あるいは運営主体としてこうした集団に関わることによって、家族の側から専門家を位置付けることができるのである。即ち、現代家族と家族員の真の自立は家族員全員の労働力再生産と発達を目的とした協働関係と地域や社会における連帯の創造によって達成されるのである。

(4) 新しい家族関係の創造と家族関係論の課題

現代における家族の多様化は、「家庭のない家族の時代」と言われるように家庭や家族そのものの存在が根本から揺るがされる事態となっている。家庭科教育や家政学の研究者のあいだでも、家政学の対象を家庭生活ではなくて「生活」あるいは「消費生活」にしようという意見も少なくない。では、家族は本当にその歴史的使命を失いつつあるのであろうか。とくにアメリカでは、離婚や未婚の母が多かったり、同性のカップルが市民権を得はじめていることから家族形態の多様化が著しい(注18)。しかし、逆に、形態は多様でも数人で寝食をともにするという生活形態をとりつづけているのであり、このことは家事、育児労働が一定程度社会化しても、血縁や愛情をきづなとした家事、育児労働の協業が人間の本質的な営みとして生きつづけていることを示している。むしろ、生活の社会化がもたらした「自由度の拡大」を主体的に利用しながら、世間体や因習にとらわれることなく自分達にあった家族形態を作っていくことが課題なのである。親の子に対する愛情や夫婦の間にある愛情は、人々が生命の再生産や家族員の発達を阻むものを認識することによって、社会変革の主体へと成長する原動力となる。その意味で家政学、あるいは家庭科教育の中軸に家族が据えられてしかるべきであろう。もちろんその上で対象を生活全体に広げる必要はある。

家族の話から多少ズレるが「消費生活」はどのように位置づくのであろうか。本来「消費」とは「生産」にたいする対概念であり、「生産」と「消費」が俊別される資本主義社会において初めて問題となる。資本主義社会の成立以後、とくに国家独占資本主義の段階で独占価格や欠陥商品にたいする「消費者」の運動が展開される過程で「消費者の権利」が対資本において市民権を得たという歴史的事情がある。今日では「消費者の権利」は法的な根拠をもっており、生活していくうえでこの権利の内容を具体的に知り、権利を行使する能力を身につけることは必要不可欠なことである。しかし、そのことと、家政学の対象を「消費生活」とすることは別問題である。家政学の対象は「消費」という限定された枠組みでとらえるべきものではなくむしろ、生命と生活の再生産という視点からみた場合、生産をもその視点でとらえかえすのが家政学固有の任務である。だから「消費」あるいは「消費者」は対資本という分野での生活主体の在り方であって、おなじように対自治体という分野では「住民」も位置付けなければならない。

現代の家族の発展方向に対応した新しい家族関係論は様々な社会関係を含んだものとならなければならない。その場合、日常生活に関わる地域の諸集団と家族の、あるいは家族員の関係を重視しなければならない。民主的で家族員の発達を保障する家族関係をつくるために、地域の人々や子供会、老人クラブ、インフォーマルな集団や、施設をどのように利用していったらいいのか、また、作りあげていったらいいのかを現実の動きと照し合わせて示しうるような家族関係論が求められている。ここでは母子、父子家庭や障害者、介護の必要な老人のいる家庭も取上げられ、公的な「くらしの組織」の利用も視野に入れるべきであろう。その意味で「開かれた」家族関係論の構築が今後の課題となる。

「開かれた」家族関係論の構築のためにはまず、家族の持つ基本的な機能が地域や社会とどのように関わっているのかを整理しなければならない。とりあえず家事、育児労働に限定すると、例えば「生活手段の購入」などでは安全で良質なものを入手するための共同購入や産地直送の運動における人間関係、育児、教育では近隣の家族との関係、専門労働者との関係も視野にいれる必要がある。つぎにこれらの社会関係が家族関係にどのように反映するのかもみていく必要がある。家族関係だけをみると「意思決定」の上位につねに夫が立っているように見えても、あるいはそういう力関係が実際に存在していても、妻が地域における何らかの集団で決定したり、専門家の同意を得るという社会的な媒介を経ることによって妻の意思が上位に立つことがあるからである（注19）。生活の社会化は家庭生活の日常的な意思決定をも社会化させ、そのことによって家族の力関係を変化させる。

本論では新しい家族関係論の「課題」という形しか呈示しえなかったが今後は内容論をさらに深めていきたい。

注

- 1) 「家政学と家庭科教育にたいする社会的要請についてのフォーラム」（日本家政学会東北・北海道地区会 1987. 8.18 実施）資料を参考にした。
- 2) 第20回 北海道家庭科教育研究者連盟冬期研究集会（1988. 1. 9）の討論より
- 3) 光信隆夫編『家族関係の社会科学』（垣内出版）
- 4) 長谷川広著『現代労務管理制度論』（青木書店）
- 5) 湯沢雍彦『改訂 家族関係学』（お茶の水女子大学家政学講座15 光生館）
- 6) 宮崎礼子他『家政学理論』（有斐閣双書）
- 7) 住田和子他『図説 家政学』（建帛社）に家政学体系の諸説が紹介されている。
- 8) 津田美穂子氏は『北のくらしと家政学』（美土路達雄編著 北大刊行会）のなかで家族は歴史的に変化するものとして家政学の対象を「消費生活」とする。
- 9) 美土路達雄編著 前掲書
- 10) 一般に社会科学の世界では生活過程という言葉が使われているが、もともとヘーゲルが「大論理学」のなかで目的論の次の高い段階として措定したのは生命過程である。（経済学の分野などで同じ言

葉を生活過程と翻訳している)

- 11) 生命の生産が全く資本主義的生産に組込まれないとはいえない。例えば、アメリカでは、精子銀行や代理出産の取次ぎなどが資本主義的に経営されている。しかし、いまのところ家族による生命の生産が困難な場合の「代理」に限られており、これが通常の出産にまで波及するとは考えられない。
- 12) 例えば、老後の暮らし方として、数人の老人同士で暮らしたり、食事だけをともにするというような在り方が出現しはじめている。
- 13) 北海道で離婚が多いことの原因の一つに、閉山等による失業の増大がある。
- 14) 湯沢雍彦「日本の家族問題の社会学」(『家族問題の社会学』青井和夫監修/湯沢擁彦編集 サイエンス社)によれば日本では夫婦家族が増えていると言われているが、実際には老人同居型の直系家族がまだ多い。意識の問題だけでなく、老人を安心してまかせられる施設などが少ない現状が作用していると思われる。
- 15) 柳 昌子「家族の統合におよぼす協働の影響」(日本家庭科教育学会誌 第30巻2号)によれば子供たちが高く評価している家庭では協働関係が存在する。
- 16) 光信隆夫 編 前掲書
- 17) 子供の数が少なくなること、それ自体が賃金の範囲内で労働力再生産を行わなければならない現代家族のもつ問題のひとつである。
- 18) 熊谷文枝「変動するアメリカの家族」(『家族問題の社会学』青井和夫監修/湯沢雍彦編集 サイエンス社)によればアメリカにおける家族の崩壊と多様化が著しいが、多様な形態が市民権を得つつもある。
- 19) 例えば、農家婦人の例でも、「農休日」を婦人会で決めるとか、保育所の父母会などで食事や生活時間の在り方、父親の育児参加などが話される事によって、家族内の意思決定が影響をうける。